

小児夜間診療体制の整備の進捗状況について

現在、本市の平日午後 8 時から午後 11 時までの準夜帯における小児夜間診療は、川口市医師会に委託し、加入医療機関が当番医制で実施しており、土日、祝日及び年末年始は川口市立医療センター、済生会川口総合病院及び埼玉協同病院が交替で実施している。

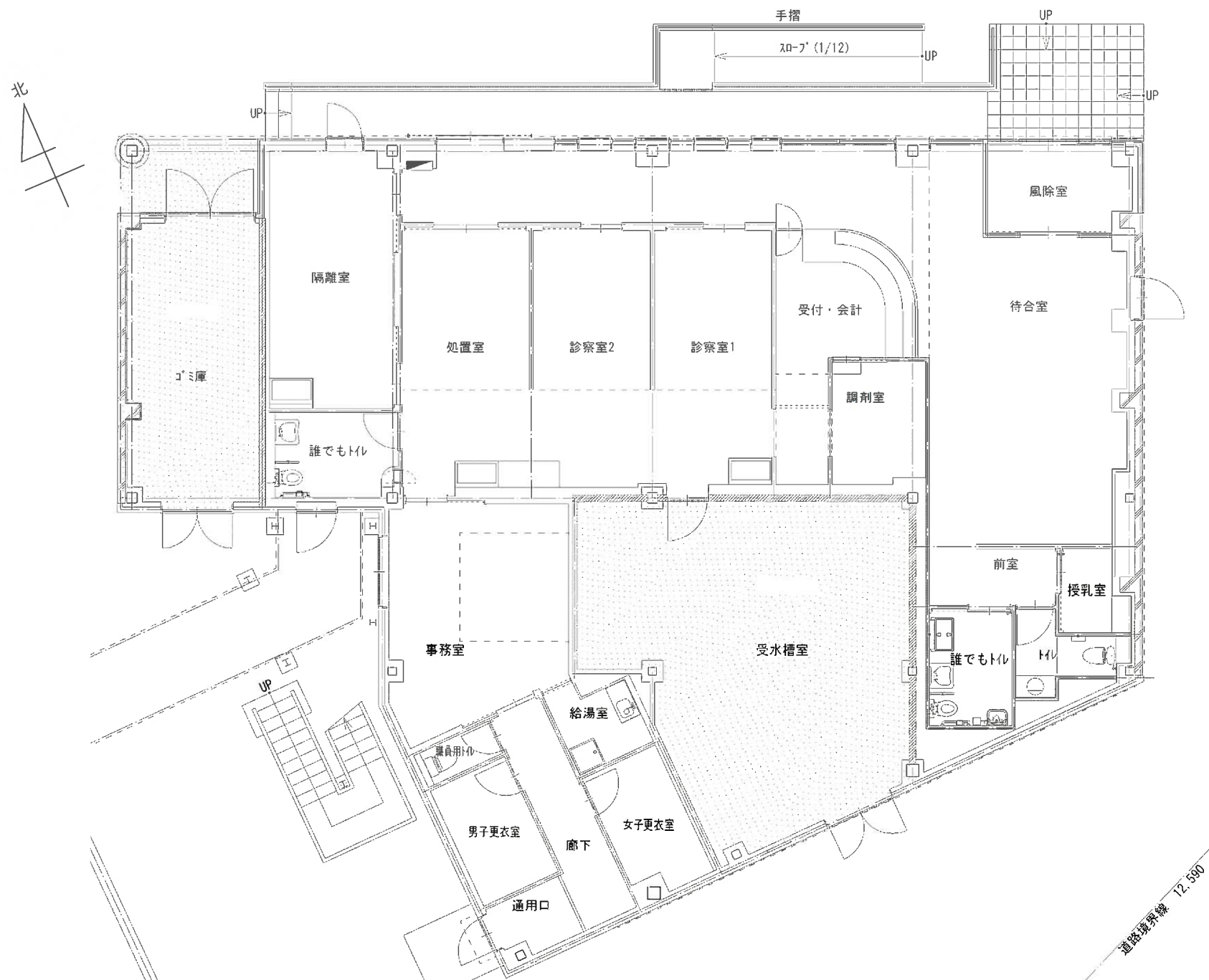
この体制を見直し、休日も含め、年間を通して診療を行う拠点を整備し、一元化することにより、わかりやすい体制とし、安全安心な子育て環境の充実及び市民の利便性の向上を図るとともに一次救急と二次救急の役割を明確化し、医師の負担軽減、医療の質の確保を図るもの。



(1) 川口市こども夜間救急診療所の概要

ア 設置場所	鳩ヶ谷庁舎 別棟 (三ツ和 1-14-3)
イ 開設年月日	令和 2 年 4 月 1 日
ウ 診療科目	小児科
エ 診療対象	0 歳から中学 3 年生まで ※夜間の急な発熱や腹痛などの内科症状が対象
オ 開所時間	平日 午後 7 時～午後 11 時 土日、祝日及び年末年始 午後 5 時～午後 9 時
カ 従事者	医師 1 人・看護師 2 人・薬剤師 1 人・事務 2 人を予定 ※年末年始、感染症流行時に増員予定

川口市こども夜間救急診療所図面





1 【正面入り口】



2 【受付】



3 【廊下】



4 【処置室・隔離室】



5 【スタッフ用通路】



6 【診察室】